

寄 稿

# 鈴鹿医療科学大学における在宅看護教育の展開

－ 着任後の5年間を振り返って －

松井 妙子

(元) 鈴鹿医療科学大学 看護学部教授

国立大学法人香川大学 名誉教授

キーワード： 地域・在宅看護，在宅看護教育，在宅看護学

## 要 旨

私は、2024年3月末に鈴鹿医療科学大学を退職した。5年間の在職中に、定員増と指定規則の改正によるカリキュラム改正を2回経験した。また、初年度を除く4年間は、COVID-19感染拡大と収束の中での在宅看護学教育であった。この寄稿において5年間の思い出を振り返るとともに、地域・在宅看護論における地域の意味を考える。

## 1. 序 論

私は、看護師・保健師・養護教諭資格を取得後、約49年間看護の実践・教育・研究に携わり、最後の5年間は鈴鹿医療科学大学看護学部において、在宅看護学と医療科学研究科（看護学分野）の教育・運営に携わった。2019年4月に着任後、2020年度からはCOVID-19の感染拡大の影響を受けた教育・研究活動であった。この寄稿において、5年間の経験を振り返る。

## 2. 看護基礎教育における在宅看護の特徴

看護師免許を取得する前に習得する必要がある知識・技術を教授し、看護職者として成長できる基礎的な素養を身に着ける教育を看護基礎教育という<sup>1)</sup>。その教育内容は保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則）第4条に規定されている。在宅看護論が看護基礎教育の中に必須教育内容として位置づけられたのは、1996年の指定規則の改正からであり、私は1999年から在宅看護論を専門領域としている。

1960～1970年代に、退院した療養者の寝たきり予防のための継続看護として自主的に行われていた看護師の訪問活動が、1980年以降に診療報酬がつき制度化される動きが始まった。1992年の老人保健法の改正により、老人訪問看護の制度が設けられ、1994年に年齢に関係なくすべての年代で訪問看護が利用できるようになった<sup>2)</sup>。

在宅看護の特徴を最も捉えた実践現場は、訪問看護事業所の看護実践であり、看護基礎教育の在宅看護論の臨地実習施設は訪問看護事業所を取り入れている。

訪問看護事業所とは、訪問看護師が医師の指示を受けて在宅療養者宅に向き、医療的ケアや看護業務を行う事業所である。訪問看護師は、療養者の自宅へ一人で訪問し、医師や同僚看護師が身近にいない環境で療養者の病態を正確に観察し、自律的に判断する臨床能力が求められる。加えて、療養者と家族が安心できる看護技術の提供、他機関の医師から必要な指示を得て第三者に説得力のある形で状況を伝えることができる能力も求められる。

## 3. 看護基礎教育における指定規則の教育内容の変遷

在宅看護とは、小児から高齢者まであらゆる健康課題や問題をもつ対象者に対して、自宅を中心とした生活の場で提供される看護の一領域であり、訪問看護や通所施設、居宅介護支援事業所などで展開される看護実践である。在宅看護の理念や看護の提供方法は古くからその重要性を認められ、近代看護の創成期から巡回看護や派出看護といった実践が行われていた<sup>2)</sup>。訪問看護が広く一般に知られるようになったのは、2000年から制定された介護保険制度のサービスの一つとなったことによる。しかし、介護保険の制定から20年以上経過した現在においても訪問看護師を開業医で看護業務に従事する看護師と勘違いしている医療者もいる。もちろん、開業医や診療所などで行われている看護も在宅看護の範囲であるが、訪問看護師の業務とは異なる。

1996年の指定規則の改正により在宅看護論が看護基礎教育の中に位置づけられ、2008年の改正により、人間の成長発達別看護を統合する看護学の領域として統合分野の位置づけとなった。さらに、2020年の改正により地域・在宅看護論へと名称変更されるとともに、統合分野から基礎看護学の次に位置づけが変更となり、4単位から6単位（実習除く）へと単位が増加した。

## 4. 本学における在宅看護論のカリキュラムの展開

本学の看護学部創設時の在宅看護論は、老年・在宅看護論および精神・在宅看護論とで教授され、老年・在宅看護論では、概論（2単位）・援助論（2単位）・臨地実習（3単位）で構成されていた。看護学部の完成年度の後、2020年度から入学定員が80名から100名へと増員され、その年のカリキュラム改正<sup>3)</sup>で老年・在宅看護論から科目名が在宅看護学となった。さらに、2020年の指定規則の改正により、在宅看護論が地域・在宅看護論へ名称変更したことに伴い、本学でも2022年度入学生から在宅看護学の科目名に地域・在宅看護学を用い

ている。

いずれのカリキュラムでも、教員は①概論では在宅看護学領域の理念、在宅療養者に対する考え方、在宅看護に関係する制度の基礎知識を、②援助論（演習科目）では看護技術や在宅療養者事例に対する基本的な看護展開方法を、③臨地実習では訪問看護事業所や地域包括支援センターに出向き、在宅療養者や介護予防の高齢者に接して看護の展開方法を学び、同時に地域包括支援センターの地域環境をアセスメントする方法を学ぶという一連の過程を設定している。

## 5. COVID-19 感染拡大予防の中での在宅看護学教育

2020 年度からは、COVID-19 の感染予防対策を行いつつの教授活動であった。講義科目はオンラインの授業となった。演習授業のグループワークもオンラインで行うなど、Zoom という媒体を使用して教育効果をあげることによりエネルギーを要した。臨地実習は、訪問看護、地域包括支援センターおよび通所介護事業所の三種の事業所で行っていたが、高齢者の通所する通所介護事業所は学生実習の受け入れを全面禁止したため、前出二種で行った。

訪問看護事業所実習では、設置主体による感染予防対策に強弱があったが、療養者の訪問日時に合わせて学生をピックアップしてもらい、マスク、フェースシールド、エプロン、手袋装着の上で訪問看護師に同行し、在宅療養者宅を訪問することができた。学生が療養者に直接触れることが許される事業所と見学実習に限る事業所など、多少の差はあったが、在宅療養者を DVD 上で見る経験しかない学生にとって、「百聞は一見に如かず」で在宅療養者を理解する機会を与えていただいた。

地域包括支援センター実習では、事業所内に学生が入れず、地域包括支援センターの所在地域の情報を鈴鹿市役所や広域連合のホームページから取得し、また、実際に地域を歩いて地域情報を収集し、地域アセスメントを行う実習形態に切り替えた。加えて、地域包括支援センターの看護職から、Zoom を通じて対話型の業務オ

リエンテーションや学生が実施した地域アセスメントへのコメントをいただいた。

## 6. 鈴鹿医療科学大学の 5 年間の思い出

前任の教授が老年・在宅看護論の枠組みでカリキュラムを編成されていたので、最初の 2 年間は老年・在宅看護論で、入学定員が 100 名となった 2020 年度からは在宅看護学で、2022 年度指定規則の改正で地域・在宅看護学と在職中に 2 度のカリキュラム改正があった。また、COVID-19 感染拡大と収束の中での教育・研究であった。コロナ禍ではあったが、5 年間の在職期間中に在宅看護学領域では未履修者を出すことなく、履修学生全員の単位認定を行うことができた。

2022 年度の新々カリキュラムの進行途中で退職になったが、地域・在宅看護論の「地域」は、地域の中で暮らす在宅療養者を対象とした看護であり、在宅療養者の居住環境を視野に入れた看護学である。地域住民という集団に焦点を当て、保健政策やシステム構築に重きを置く保健師の地域看護活動とは、似て非なるものと考えている。指定規則の地域・在宅看護論の「地域」の意味を取り違えることのないよう、在宅療養者個人の地域生活に焦点を当て、療養者が望む場合には、終末期を自宅で過ごし死を迎えられるよう、個々に合わせた看護を提供する。このような在宅医療提供体制の中で、看護の質向上を目指す地域・在宅看護論であってほしいと考える。

医療科学研究科看護学分野では、「看護実践教育学特論」と「看護倫理」の一部を分担、教授し、院生との交流を楽しんだ。在宅看護学領域では 1 名の修士生を輩出し、もう 1 名は後任へ託した。

最後に、コロナ禍にもかかわらず、実習生の訪問を受け入れてくださった療養者とその家族の皆様、臨地実習事業所の皆様、在職中にお世話になった全ての皆様のご厚情に心より感謝申し上げます。今後の貴大学の発展と教職員の皆様のご活躍を祈念申し上げます。5 年間ありがとうございました。

## 文 献

- 1) 杉森みどり, 舟島なおみ. 看護教育学 (第 8 版), 医学書院, 東京, p318-376, 2024.
- 2) スーディ神崎和代. 在宅看護の歴史. 在宅看護学講座 (第 2 版) (スーディ神崎和代 編), ナカニシヤ出版, 京都, p3-18, 2022.
- 3) 杉本陽子. 看護学部開設からの 6 年間を振り返って. 鈴鹿医療科学大学紀要. 2020 ; 27 : 1-4.

## — プロフィール —

**松井 妙子** 前鈴鹿医療科学大学看護学部・大学院医療科学研究科・特任教授 修士 (学術)

〔経歴〕1995 年大阪府立看護大学医療技術短期大学部講師・助教授, 1999 年大阪市立大学大学院生活科学研究科人間福祉学専攻修了修士 (学術), 2004 年国立大学法人三重大学医学部看護学科准教授, 2007 年国立大学法人香川大学医学部教授, 2019 年鈴鹿医療科学大学看護学部特任教授, 香川大学名誉教授。〔専門〕地域・在宅看護学。

# **Development of nursing education about home health care**

**— Looking back on the five years at Suzuka University of Medical Science —**

**Taeko MATSUI**

(former) Professor, Faculty of Nursing, Suzuka University of Medical Science  
Professor Emeritus, Kagawa University

**Key words:** Home health care, Home health care education, Science of home health care

---

## **Abstract**

I retired from Suzuka University of Medical Science (SUMS) on March 31, 2024.

During my five years at SUMS, I experienced two curriculum changes due to an increase in enrollment and a revision of the designated rules. In addition, for the four years except for the first year, amid the spread and containment of COVID-19 infections, I conducted home health care education.

In this contribution, I look back on my memories of the past five years and consider meaning of “community” in community and home health nursing.